

介護職員等処遇改善加算 の取得をアドバイスします！

専門的な知見を有する相談員（アドバイザー）を事業所に派遣し、個別の助言や指導等を行うことで、処遇改善加算の新規取得やより上位区分の加算取得を支援します。

キャリアパス要件って
何だろう？

職場環境等
要件とは？



処遇改善
加算取得
に向けた
アドバイスを
します！

【キャリアパス要件・月額賃金改善要件・職場環境等要件など、処遇改善加算取得に必要な要件整備や申請書類の作成に関し、事業所の費用負担なしで相談支援します。】

【対象となる事業者】

千葉県内（千葉市を除く）に所在する介護サービス事業所を提供する事業所。
（訪問介護、通所介護、介護老人福祉施設など）

※処遇改善加算の算定対象ではないサービスは除きます（訪問看護、福祉用具貸与、居宅介護支援など）

【派遣回数】 2回まで

【相談費用】 無料

【お申込み・お問合せ先】 TEL・Mailにより下記までお問合せください。
（受付時間 9：00～17：00）

千葉県社会保険労務士会

〒260-0015

千葉市中央区富士見 2-7-5 富士見ハynesビル7F

TEL 043-223-6002 FAX 043-223-6005

URL <http://www.sr-chiba.org/>

Mail info@sr-chiba.org

